

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月3日
【報告期間】	自平成21年6月1日至平成21年6月26日
【会社名】	大和S M B Cキャピタル株式会社
【英訳名】	Daiwa SMBC Capital Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有明 一夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
【電話番号】	03-6910-2600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 日尾 民明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
【電話番号】	03-6910-2600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 日尾 民明
【縦覧に供する場所】	大和S M B Cキャピタル株式会社関西支社 （大阪府大阪市北区梅田一丁目1番3号） 大和S M B Cキャピタル株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中区錦三丁目15番30号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

（注）大和S M B Cキャピタル株式会社九州支社は組織改正に伴い、平成21年4月1日付で廃止いたしました。

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

平成21年6月26日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成20年7月30日)での決議状況 (取得期間 平成20年7月31日~次期定時株主総会終了時)	800		150,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	-月-日	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累積取得自己株式	80,000		46,893,850
自己株式取得の進捗状況(%)	100.00		31.26

(注)「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。)の施行日の前日(平成21年1月4日)をもって普通株式を1株につき100株に分割し、報告月末現在の累積取得自己株式数は、株式分割の効力発生日の前日までに取得した株式数に100を乗じた株式数(80,000株)となっております。

2【処理状況】

平成21年6月26日現在

区分	報告月における処分株式数(株)	処分価額の総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) -月-日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) -月-日	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日) -月-日	-	-
計	-	-	-
その他(新株予約権の行使に伴う譲渡を行った取得自己株式)	(処分日)		
	6月1日	3,500	3,500
	6月2日	4,000	4,000
	6月5日	1,100	1,100
計	-	8,600	8,600
合計		8,600	8,600

3【保有状況】

平成21年6月26日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	42,967,500
保有自己株式数	150,500

(注)「決済合理化法」の施行日の前日(平成21年1月4日)をもって普通株式を1株につき100株に分割し、発行済株式総数が42,537,825株、保有自己株式数が193,149株増加しております。